



狩猟期間の事故防止

狩猟期間 令和7年11月15日～令和8年2月15日、

岐阜県では、イノシシ及びニホンジカの狩猟に限り、狩猟期間が延長！

【11月1日～11月14日】・・・わな猟のみ可能（とめさしのみ猟銃等使用可）

【2月16日～ 3月15日】・・・わな猟及び銃猟が可能



★ 入山者の皆さんへ

オレンジ色や黄色など、目立つ色の服を着たり、携帯ラジオを鳴らしたりして、人がいることを狩猟者に知らせる工夫をしてください。

わなは非常に危険なので、わな設置の標識がある場所には近づかないようにしましょう。

☆ 狩猟者の皆さんへ

必ず、周囲への目配り、気配りをお願いします。

発射方向に人家や道路があったり、人がいたりする可能性のあるときは、絶対に引き金を引いてはいけません。狩猟中の移動時であっても必ず脱包してください。

事故防止を第一として、無理をせず、余裕をもって狩猟を行いましょう。



巡回連絡活動強化中!!

巡回連絡とは

警察官が皆様のご自宅や会社等を訪問し
警察へのご要望をお聞きしたり、身近で発生する犯罪の予防や事故の防止に役立つ情報をお知らせする活動です。

皆様のご理解と
ご協力を
お願い致
します。

巡回連絡カードとは

皆様からお聞きした、家族構成、緊急連絡先、警察へのご要望などを記載し、火災や地震、外出先のご家族が事件・事故に遭われたときなど、非常時の連絡などに役立てるものです。

お預かりしたカードは厳重に保管し、他人に内容を知られることはあります。



所在地交番日誌

今年に入ってからも、揖斐郡内のご家庭の固定電話や携帯電話に対して、詐欺を目的とした不審電話が多数かかって来ています。

被害に遭わないためにも、お金の話や自動音声ガイダンス、電子マネーといった内容には詐欺を疑い、警察や家族に相談するようにしましょう。

だまされたらあかんよ！！

地域の安全を見守るアプリが利用できます。



iOS Android

ダウンロードは
こちらから 安全・安心メール